

庁議の概要

開催日 令和2年1月20日（月）

◎項目

- 1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】
- 2 新・県政運営指針の骨子（案）について【総務部】

◎内容

1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

各部署等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部署等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 第3回日本一の健康長寿県構想推進会議の開催について

（健康政策部）

1月24日に第3回日本一の健康長寿県構想推進会議を開催する。

関係部署等の出席をよろしく願います。

○ 第4回産業振興推進本部会議について

（産業振興推進部）

1月23日に第4回産業振興推進本部会議を開催する。

第4期計画の全体像と成長戦略、地域アクションプランの取り組みに加え、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像や中山間対策について意見交換と情報共有を行う。

○ 大阪地区旅行会社セールスについて

（観光振興部・観光コンベンション協会）

夏の旅行商品の造成に向けた取り組みとして、1月23日、24日の両日に、大阪地区の主にメディア系旅行会社を中心に8社ほどセールスを行う。

○ 高知家の魚応援の店産地見学会について

（水産振興部）

高知家の魚応援の店産地見学会について、今年度3回目の見学会を1月26日、27日の両日に実施する。今回は幡多地区を中心として西部地域で、魚だけでなく、四万十ポークやフルーツトマトなどの農畜産物についても産地をみていただくこととしている。それぞれの取り引きの拡大につながるようしっかりと取り組んでいく。

○ 四国管内6水系既存利水ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議について

（公営企業局）

1月22日に香川県のサンポート高松において、四国管内6水系既存利水ダムの洪水調整機能の強化に向けた協議が行われる。利水ダムについても治水機能が発揮できないかということで、国土交通省が今年の洪水期に向けてガイドラインを定めることとしており、各地域において議論を行うものである。

本県では、これまでも実施できないか検討してきており、様々な課題はあるが、今後、国が示すガイドラインにのっとり、できるものから対応していきたいと考えている。

（知事）

土木部も含め、本年の梅雨時期までに一定の協議、検討などの調整を済ませ、新しい体制で次の降雨期に備えるようお願いする。

○ 企業版ふるさと納税寄附企業への感謝状贈呈式について

(東京事務所)

1月22日に、企業版ふるさと納税の寄附をしていただいた企業への感謝状贈呈式を行う。企業版ふるさと納税については、来年度から損金算入が9割になる。寄附に協力的な企業等があれば、紹介していただきたい。

2 新・県政運営指針の骨子(案)について【総務部】

総務部から、新・県政運営指針の骨子(案)について説明があった。

(総務部)

県政運営指針は本県が従うべき原理・原則を定めたもので、それを拠り所に県政を進めていくものと位置づけている。現行の指針は、県や県庁の目指すべき姿を実現するため6つの柱を定めている。

今回の改定にあたっては、運営指針の基本路線は踏襲しつつ、前回の策定からの時間の経過や濱田知事の意向などを踏まえ、中身を見直していく。

具体的には、現行の6つの柱のうち、「財政の健全性」と「行財政改革」の2本の柱を「行財政改革」として一つにまとめる。また、時代の流れを踏まえ、職員が能力を最大限発揮できる職場環境づくりを掲げた「職場づくり」という柱を新たに加えた。

さらに、濱田知事の訓示にもある透明性、進化、使命、挑戦、想像力という5つのキーワードを反映させるとともに、新しい時代の潮流を的確に捉えるため、デジタル技術の進展やグローバル化、SDGsなどを意識するよう改める。

加えて、財政の安定性に配慮しつつ、マンパワーの維持を図ることとして、今回、簡素で効率的な組織の構築を維持し、行政改革関係の取り組みを進めることを明記したうえで、財政の安定性に配慮しつつ課題に正面から取り組むために、積極的にマンパワーを確保することとしたいと考えている。

知事部局3,300人体制をどの程度の体制にするのかは総務部で検討中であるが、これまで取り組んできたメリハリの効いた組織づくりやスクラップアンドビルドの徹底などに加えて、デジタル技術を活用した事務の抜本的な効率化を進めることとしており、それらの取り組みの効果が出るまでの間は、人員体制の強化が必要ではないかという問題意識を持っている。

あわせて、新たな取り組みとして、県政運営指針を職員に浸透させるため、運営指針の趣旨を職員が意識、確認できる社訓やC I、クレドのような仕掛けが必要ではないかという意見が有識者委員会から出されている。

今後のスケジュールとして、今月中に本文を含めた「たたき台」を作成し、内部協議を経て、2月17日の週の有識者の検証委員会に案を示したい。その後、3月に総務委員会報告や全庁照会、パブリックコメントを行い、4月に改定したいと考えている。

骨子案について、ご意見等があれば回答をいただきたい。

○ 知事

今週は、産業振興計画、健康長寿県構想など中長期的な計画の協議、あるいは新年度予算の編成など、一つの山場の時期であることから、各部局において、しっかりと準備をしていただくようお願いする。